

○第1分科会 「災害支援分野」

近年、大規模な災害による被害が頻発しています。災害時には、私たち介護支援専門員は自身及び自身の家族などを守ると同時に、利用者さんを守っていく責務があります。発災初動時にどのように行動するのか、情報を共有する手段は、適切な要援護者支援は、サービス提供の再開及び継続の判断は、被災による新たな要援護者にどう対応するのか、経過とともに災害時のニーズは変化していきます。災害に強いまちづくりをしていくことは、介護支援専門員の役割として地域包括ケアシステムの構築、地域共生社会の実現に向けた足掛かりにもなるのではないのでしょうか。

キーワード：災害、災害時要援護者支援、避難行動、安否確認、福祉避難所、避難所、DWAT、多職種連携、災害時アセスメント、災害時ケアプラン、二次被害防止、福祉ニーズ、情報共有の方法、地震、津波、台風、豪雨、水害、福祉支援体制、地域共生社会、災害に強いまちづくりなど

演題

- (1) 「人間の弱点を容認した災害時対応」
- (2) 「災害時のケアマネジメント」
～多職種の思考と多職種連携の在り方～
- (3) 「災害時における介護支援専門員と地域住民の連携」
～情報共有の視点から～
- (4) 「災害訓練をこころみて」
～見えてきた課題と意識の変化～
- (5) 「発災前のケアマネジメント」
～災害経験の少ない吹田市でのアンケート調査から～
- (6) 「介護支援専門員として災害発生に備えるには」
- (7) 「防災意識を高めるための人的ネットワーク可視化の有用性について」
～地域つながりマップを通して見えてきた事～
- (8) 「圏域コンダクターとしての活動の中から見えた私たちの成長と変化」

発表テーマ 「人間の弱点を容認した災害時対応」

兵庫県 照葉の里居宅介護支援事業所(大阪府箕面市) 主任介護支援専門員
岩名 進

〔目的〕

毎年のように自然災害が猛威を振るう昨今、振り返れば昨年(平成30年)の6月から9月頃にかけては、地震、台風、豪雨といった様々な形で西日本を襲い、災害の脅威を再認識させられた。それを機に私が当時職務に就いていたA県B市でも地域包括支援センターを中心に高齢者を主とした災害対策の見直しが行われたが、痛感せざるを得なかったのは、深めれば深めるほど見えてくる「人としての弱点」であった。人が人を守る対策である以上、私達が日頃携わっているケアプランニングと同じように、プラス材料とマイナス材料の両面に目を向けなければならない。守るべきものの重さを考えれば、「理想論」「性善説」ではなく、人としての当然の心理を見越した対策と、その取扱いが必要だと感じ、この研究テーマを選ぶこととした。

〔考察①〕

多くの人に共通する思考の弱点として始めに挙げたいのは「人は直近の事態が再び発生すると思いがちである」という点である。平成30年夏～秋はまさに、様々な種類の自然災害を体験することとなった。災害には予測できるものとできないものがあり、豪雨と台風は事前の予報である程度の備えを講じることができるが、地震は突発的なものである。当然、その対応は大きく異なる。現実的な問題として多種多様な災害対策への見直しを同時進行で行うことは困難であり、昨年の関西一円がまさにその状況であった。このような状況において人は「最も強い印象を残したもの」つまり直近の事象に目を奪われがちである。同じ事態がもう一度起こったら大変だ、という思考回路である。事実、B市においても昨年7月に対策を見直す会議が発足したが、6月18日に発生した地震については対象とならず、6月末からの豪雨対策が中心となった。「過去の教訓を忘れず」と言うのは簡単であるが、「過去」は日々量産され、更新されていくものである。「過去の発生頻度」「過去の被害規模」をデータ化し、現時点での対策の完成度と照らし合わせて優先順位を決定するという作業が、人の心理に訴えかける「啓発」とは別路線として求められる。

〔考察②〕

次に挙げるのは「人は足りない部分を見てしまう」という心理である。B市で災害対策を話合った際、「介護サービス事業所に速やかな被害状況報告を求める」という案は挙がったが、すぐに「隣接する他市町の事業所まで把握できるか」という問題に当たってしまった。その解決策として高い普及率を誇る無料通話アプリの活用が挙がったが、「あくまでも事業所の任意」となり、トーンダウンは否めなかった。問題はこれの”トーンダウン”である。人の心理としては不足分だけが見えてしまい、「周知徹底できないなら機能しない」「〇〇がないのであれば無意味だ」となりがちである。低いハードルが高い壁に見えてしまう心理である。トーンダウンは多くの場合「立ち消え」に姿を変えてしまう。そしてそれは批判すべきことではなく、想定しなければならない展開なのである。

〔ケアマネジャーとしての視点〕

私達ケアマネジャーは「弱さも含めて受容する」という視点を持っている。「まだ若いからできるはず」「家族がいるなら対処できるはず」ではなく、様々な角度からケースを理解し、弱点も受容した上で対策を提案することを業(なりわい)としている。これは災害対策にも共通するものであり、バイスティックの七原則を応用すると「弱点を批判しない」「正解を一つに断定した叱咤激励をしない」と考えることができる。つまり、複数の課題に直面すれば直近の体験にしか目が向かないのはむしろ当然であるし、立ち足る壁を見て怯んでも責めてはいけないということである。物理的な備えとして備蓄食品を常備したり、知識としての備えという意味で避難場所を理解しておくといったことは重要である。しかし、いざ災害が発生した時に適切な判断ができるか、ということはまた別である。これは一般市民に限るものではない。前述のとおり、対策を検討し、講じなければならない立場の者であっても同様の事が言えるのである。

例えば昨年のB市において、民生委員による高齢者安否確認は各自の判断に委ねられてい

た。協力員も含めて複数回手厚くフォローした一方で、「誰も来なかった」と言う高齢者もあった。また、ある公的機関の職員が「組織としての対応の決定は指示を受け取るよりもホームページで見る方が早かった」と言っていた。組織も元は人の集団であり、「人によって温度差が生じる」「何が得られたかより、その経路を気にしてしまう」といったこれらもまた全て想定すべきものである。対策は受容と想定の上にこそ立つのであり、その視点を持つケアマネジャーだからこそできる政策提言があると考ええる。

〔提案・結論〕

上記の考察から私が提案したいのは「実行力のある災害時リーダーの養成」である。当該地域における過去の災害データを持ち、地域課題を理解していること。各関係機関とのネットワークを持っていること。そして何より、緊迫した場面において簡潔で的確な指示を出すトレーニングを積んでいること。そのリーダー同士が平常時から交流し情報共有すれば、緊急時に正しく一貫性のある行動が可能になる。現在は医療、介護、消防、行政等からの担当者が連携を取るスタイルが一般的であるが、私は災害に特化した専門性の高いリーダーが求められると考える。あとはリーダーが適切に動ける環境を作ればよいのである。

少々強引な例えになるが、戦国時代の合戦で農民を兵士として集めた場合、効果的なのは「育成」か「戦術」かという議論と同じである。平時には平時の生活がある。農民に田畑を放棄させて兵士並みに鍛えることより、研究し尽くした戦術で動かすことの方が実行可能だとは言えないだろうか。弱点を受容して作られた対策こそ最も強力であり、その有効な具体策が「リーダー養成」であるという結論である。

災害時のケアマネジメント

～他職種の思考と多職種連携の在り方～

大阪府 羽衣ケアプランセンターみしま丘 主任介護支援専門員

○小出 大介

【目的】

熊本県地震、大阪府北部地震、西日本豪雨、台風被害等、近年数々の自然災害を経験している。災害大国という認識を前提に罹災後の専門職としての行動を考える重要性が増している。発災後のケアマネジメントを滞りなく実践するためには、過去に滋賀県大会にて検証報告を行った「顔の見える化」「共通言語化」「思考の体系化」をベースに発災後にケアマネジャーがどのように“考え”、どのように“行動”すべきか、実際の自身の行動と他職種の思考を組み合わせ、ムリ・ムダ・ムラのないケアマネジメントの提供について、検証した。

【方法】

大阪府北部地震発災後に発災当日の業務等について、設問に対する自由記述方式にて、アンケート調査を実施。関係機関有効回答率 72.5%（居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・CSW51/108 40.6%、訪問看護ST9/15 60%、医療機関 106/106 100%）利用者等有効回答率 100%（32/32）

【対象者】

茨木市内の医療機関・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・訪問看護ステーション・担当利用者・家族

【倫理的配慮】

今回の調査・研究発表に当たり、研究目的・調査協力依頼・調査協力者の個人情報保護について、協力団体を通じて、書面にて説明後、同意を得た。また、担当利用者及び家族へ対しても同様に同意を得ている。

【結果】

居宅介護支援事業所等の当日訪問による安否確認は、有効回答の 33/51（64.7%）、訪問看護ステーションの当日訪問での安否確認状況 8/9（88.9%）、医療機

関 80/106（75.5%）の結果になった。

本人・家族による肯定的意見として、「心配して複数事業所が来てくれて心強かった」7/32（21.8%）「自分たちも被災しているのに頭が下がる」12/32（37.5%）「エレベーターが止まっているのに来てくれてありがたかった」2/32（6.2%）であった。否定的意見は、「すぐに帰られて不安になった」3/32（9.4%）「入れ替わり何度も訪問されて対応に負担」25/32（78.1%）「片付けを手伝ってくれると思っていたが、違うかったため、がっかりした」29/32（90.6%）「散らかっている状態を見られるのが、恥ずかしい」18/32（56.2%）となった。

また、事業所内の災害対応マニュアルの設置についてのアンケート結果では、居宅介護支援事業所等に設置している 37/51（72.5%）、マニュアルを活用した 10/51（19.6%）に留まっている。訪問看護ステーションでは、マニュアル設置している 9/9（100%）マニュアルを活用した 1/9（11.1%）、医療機関では、マニュアル設置 106/106（100%）、マニュアル活用した 5/106（5.7%）に留まっていることが、各種データで判明した。

【考察】

有事の際にケアマネジャーは、実際どのような動きをするべきか、今回の研究の結果から考察されることは、通常からマニュアルの存在を意識する必要があり、活用の訓練を実施して必要があることが浮き上がった。また、ケアマネジャー個人の「機動力」は非常に重要であるが、情報集約を行い、司令塔の役割を果たすことに欠けたり、利用者等への負担をかけてしまったりすることが検証結果から見えてきた。それではどのように対処すべきだったか。安否確認及びケアマネジメントプロセスの一環で、専門職として一步引いた視点で行動する必要があるのではないだろうか。例えば、国や保険者の場合、首長は中央で情報の収集に努めることが全容把握に有意義である。東日本大震災

当時の政権では、2次被害として、原子力発電所の水素爆発が発生した。事故発生過程は置いておくが、中央で情報収集に当たっているべき立場の者が現地に急行した。被害状況を現認するということは、重要なポイントであるが、それに伴い、莫大な視察費用の予算と現場の混乱が生じている。また、情報不足から誤った判断を下したことは記憶に新しい。その状況をケアマネジャーが、大阪府北部地震の初動として、起こしてしまったことは否めない。では、どう対処することが良かったのかであるが、ケアマネジャーは、職務として、傷の治療や直接介助を行うものと設定されていない。通常業務で何を行っているのかを改めて考察してみると、情報収集・課題分析・連絡調整・プランニング・モニタリング・評価といったケアマネジメントプロセスが想起される。その点を念頭に置き、再考すると、有事の際に機動力を活かし、即座に利用者宅へ訪問するという行動は否定的に感じられる。まずは、なるべく多くの情報を集め、分析し不足した情報を取得しに行く。これが在るべき姿でないだろうか。実際には、訪問看護・訪問介護等の訪問系サービスが介入している利用者宅には発災当日にはほぼ安否確認が終了している。保険者でも発災後3日で要支援者の80%程度の安否確認情報を把握していた。

【結論】

有事の際の対応に関して、職能団体間等での安否確認の取り決めがなかったため、利用者から上がってきた声でも顕著であった、負担感が強いとのアンケート調査結果が出たと考えられる。今後、そのような心的ストレスを軽減するには、「誰が」「誰に」「どのように」「安否確認するか」、そして、安否確認情報を「誰へ」集約すべきかの議論を行っていくことが我々ケアマネジャーの役割を明確化する点でも重要と考えられる。

まずは、サービス担当者会議にて、有事の際に情報集約先を議論することから始めることが、関係者の意識改革にも繋がり、利用者・家族の安心感にも繋がるのではないだろうか。

【参考資料】

大阪介護支援専門員協会 茨木支部 アンケート
茨木市高齢者サービス事業所連絡会 アンケート
三島圏域訪問看護ステーション協会 アンケート
茨木市医師会 アンケート

災害時における介護支援専門員と地域住民の連携

～情報共有の視点から～

大阪府 瓜破西地域在宅サービスステーションてんそう苑 主任介護支援専門員
○西村 郁美 中塚 志保

[目的]

2018年9月に台風21号が発生し大阪府では甚大な被害を受けた。そこで改めて防災意識が高まり具体的な備えの必要性を実感している。

当事業所は通所介護、訪問介護の他、地域包括支援センターの一事業である高齢者の総合相談窓口（ランチ）を併設している。このランチの役割として地域連携があり防災の取り組みもその一環として行ってきた経緯がある。

今回、災害時における介護支援専門員と地域役員の連携を目的とした交流会「防災連携交流会」（以下「交流会」とする）を発足した。その中で個人情報の取り扱いに関する認識の違いがあるのではと考えた。個人情報の認識を含め災害時に介護支援専門員に求められる役割や今後の課題を検討したので報告する。

[倫理的配慮]

研究にあたり交流会に参加した関係者に研究の目的を説明し、アンケート結果や交流会について個人情報を特定されないようにした上で発表することの同意を得た。

[方法]

当ランチの担当圏域である二つの小学校区と地域包括圏域の居宅介護支援事業者を対象に交流会を2回開催した。また2回目の交流会の前に各地域に出向き意見交換を実施、居宅介護支援事業者にアンケートを実施した。

A小学校区：1万人。高齢化率15.4%。都市部では珍しく今でも3世代同居が見られる村地域。その中に新築戸建や文化住宅、マンションなどが点在しており、町会に入らない家も増えている。

B小学校区：3700人。高層の公営住宅のみで構成され高齢化率45.7%と高く独居や老夫婦世帯が多い。

[結果]

（1） 第1回 交流会（2018年2月8日）
地域役員6名 介護支援専門員12名 地域包括支援センター1名 ブランチ1名（計20名）
テーマ『災害が起きた時、今のままの体制だと何が障害になると思われますか』について意見交換を行った。

A地域は災害時避難所を開設する明確なルール作りができておらず、町会役員の高齢化に伴う人員不足が課題であった。

B地域は収容避難所への避難は行わず、地震のときは1階へ降りる、水害の時は3階以上に上がる、という独自のルールを決めている。団地内避難の備蓄が足りていない、水害時上階へ避難誘導する人手が足りないことが課題であった。

両地域共に役員の高齢化、人員不足が挙げられた。

また介護支援専門員との連携で障害になることとして情報の共有・発信のルール作りができていない、個人情報の壁を取り除き、地域役員と居宅介護支援事業所との連携が必要との意見が出た。介護支援専門員からは、介護サービスを受けていることすら知られたくないという利用者も入る中、どこまで地域役員に知らせるべきなのか。本当に援助の必要な人を絞り込み、平常時から利用者に情報開示の理解と同意を得ておく事が必要との意見が出た。

（2） 交流会後2回目の実施に向けて

①当事業所では第1回目の会議の結果を踏まえ、個人情報の同意書を見直し、開示の目的欄に災害時・緊急時の地域との情報共有の項目を追記し、同意を取る時に利用者・家族に説明する事にした。

②介護支援専門員にアンケートを取り、防災に対する意見や取り組みを集約した。

③地域ごとにインタビュー形式で防災の取り

組み内容を確認し、会議当日には資料を配布できるように依頼した。

(3) 第2回 交流会 (2019年8月22日)

地域役員6名 介護支援専門員7名 地域包括支援センター2名 ブランチ1名 (計16名) 地域からは、避難所に行けば何でも揃っていると思っている人も多いが、最初は場所の提供だけ、物資が届くまでにも時間がかかる。自助として各自、水や食料の確保をして欲しいこと、その上で共助として助け合う。連携は災害時のみならず平時から必要なこと、地域役員にとって地域包括支援センターが重要な情報源となっているなどの意見があった。介護支援専門員からは安否確認の必要な人には優先順位をつける、担当事業所の変更など情報更新の必要性があるなどの意見が出た。また当事業所で新しく作成した個人情報の同意書を紹介したことで、同じような形式への変更を検討したい、と意見が出るなど、介護支援専門員の考え方に少しずつ変化が見られた。

[考察]

「正常性バイアス」という言葉がある。災害時や緊急時に「自分は大丈夫」と思い込む人間心理を指す。地球温暖化に伴い、地震や台風、水害などが年々増えており、想定外がいつ起きても対処できるよう準備が必要であるとの認識が高まっている。それでも「我がごと」と思っていない高齢者は多いと考える。2019年の台風19号による河川の氾濫では、毎年ハザードマップを使って避難訓練していた地域では被害者が少なかったという事実がある。これは自助・共助の重要性、具体的な災害をイメージしたトレーニングが重要である事を示唆している。

高齢者は心身機能の低下から情報が入りにくく、行動に移すにも時間を要し、自分を守るための行動が遅れる、いわゆる災害弱者である。介護支援専門員は高齢者に、日頃から防災意識を高めるように、備蓄や訓練参加の重要性、意識改革の必要性を啓蒙していく役割があると考ええる。

地域では自治会役員を担う方々も高齢である場合が多い。個人情報に対し、不用意に漏洩させることのないようにと叩き込まれている介護支援専門員と役員との考え方に温度差があり、溝を埋めるのは難しい。お互い歩み寄りが必要と感じる。

地域住民や介護サービス事業所の連携で利用者の避難誘導が可能だとしても、身体状況、家族構成、認知症の有無などを考慮したトリアー

ジを考えておく必要がある。

[結論]

①災害が起きるまでに被害を想定した準備をすることが重要である。昨今、インターネットの普及、進歩により離れた土地の状況を即座に知ることが出来る。過去の災害を我がごととしてイメージトレーニングをすることが行動変化につながる。介護支援専門員には訓練の必要性を伝え、一緒に考え、利用者の意識を変えていく役割がある。

②災害時・緊急時に備え、個人情報の事前同意を取ることは、利用者の意識の変化を促し我がごととして考える機会になる。同時に地域役員と情報を共有することで日常的な見守り支援に繋がる。

③利用者は、災害時の最新情報を正しく認識することや、自分の情報を発信する事が難しい情報弱者である。電話がつかない場合、訪問して安否確認するしかない。いかに二次災害のリスクを回避して安全に避難誘導するかなど難しい課題が残る。

④人にはネガティブ記憶を早く忘れようとし、ポジティブ記憶に執着しようとする「感情弱体化バイアス」があり時間の経過とともに災害の記憶も薄れていく。ここに定期的に交流会を開催する意義がある。

次回は包括圏域まで地域を拡げて交流会を行いたい。災害時に被害が少なく済むよう日頃の訓練を怠らず、利用者に啓蒙し、情報を共有しあえる関係作りを目指したい。

[引用・参考文献]

危機対応学 明日の災害に備えるために
東大社研 玄田 有史・有田 伸 編

2018年 頸草出版

新・人は皆「自分だけは死なない」と思っている。 山村 武彦著 2015年 宝島社
防災の手引き～A地域～、～B地域～ (平成28年2月作成)

- ④ 災害時シート〈表 2〉（避難場所・必要物品・安否連絡先を記載したもの）を個人別に作成し利用者へ説明及び訓練参加の促しを行なった。
- ⑤ 災害対策委員により災害訓練シナリオ〈表 3〉の作成を行なった。『9 月某日、午前 11 時 15 分、震源地大阪府南部にて震度 6 弱の直下型地震発生。阿倍野区周辺は震度 5 弱、被害状況は電気・ガス・

表3 災害訓練シナリオ

災害時通信のシナリオ 大規模災害時に迅速かつ冷静に被害状況と安否確認及び情報の共有ができる。』	
1. 実施日時：令和元年 9月20日（金） 午前11時～15分 2. 参加者：参加職員（参加員）と役員（参加員）と関係者（参加員） 3. 開催場所：自衛室・東洋館・西館・北洋館・東洋館 4. 趣旨：ケニアマツが事故直後に発生する被害中、避難経路・ヘルプ・災害確認法とは？避難経路でサービス提供している。人々の安全を確保し、人命の救助に貢献する。被害に巻き込まれたら、迅速に正しい対応を講ずる。被害に巻き込まれたら、迅速に正しい対応を講ずる。被害に巻き込まれたら、迅速に正しい対応を講ずる。	
実施日時	令和元年 9月20日（金） 午前11時～15分
参加者	参加職員（参加員）と役員（参加員）と関係者（参加員）
開催場所	自衛室・東洋館・西館・北洋館・東洋館
趣旨	ケニアマツが事故直後に発生する被害中、避難経路・ヘルプ・災害確認法とは？避難経路でサービス提供している。人々の安全を確保し、人命の救助に貢献する。被害に巻き込まれたら、迅速に正しい対応を講ずる。被害に巻き込まれたら、迅速に正しい対応を講ずる。被害に巻き込まれたら、迅速に正しい対応を講ずる。

- ⑥ 今回の参加者は、上記のシナリオを踏まえ、携帯電話を使用できる事を条件とし、固定電話所持者・認知症状がある方や混乱を起こしやすい方・他事業所のサービスが入っている方は訓練への参加は除外した。
- ⑦ スタッフ間での安否確認方法として携帯電話で災害専用LINE〈図1〉を作成し災害訓練時に使用した。
- ⑧ 災害訓練後に意識調査を行った。

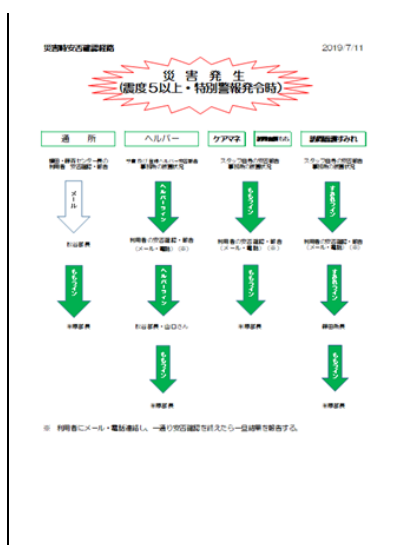


図 1 災害 LINE

1) 事業所利用者受持ち件数 170 名中参加者 52 名 (30.6%)。安否確認に要した時間 48 分。その内ケアマネジャーによる安否確認が 25 名。ケアマネジャー以外 (訪問看護・訪問介護) による安否確認が 4 名。サービス利用中の方が 23 名だった (図 2)。訓練除外者が 118 名 (69.4%) いたため、この方たちの安否確認をどうしていくかという課題が浮き彫りになった。

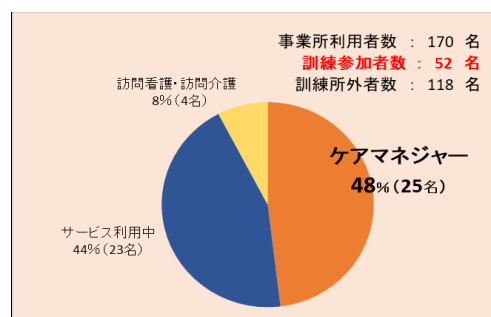


図2 安否確認を行なった職種

- 2) メールを使用できると思っていた方や事前に練習していた方でも訓練当日にはメールができない事が分かった。
- 3) 災害訓練を忘れ携帯電話の電源を切っていたため固定電話での安否確認となってしまう方や、着信音に直ぐに気が付かずしばらく経ってから慌てて連絡してくる方もいた。
- 4) 災害専用LINEでの報告の仕方を決めていなかったため、敬称を入れてしまったり報告すべき内容か否か迷いが生じた。
- 5) 医療機器（介護ベットやエアマット等）の停電時の対処方法を指導する事ができ災害に対しての意識付けができた。
- 6) 災害訓練の安否確認除外者となっていた方でもサービス中のスタッフによる安否

確認が行なえたので介護サービスを利用するメリットが大いに感じられた。

- 7) 災害時シートを170名中118名へ配布した。その後の災害対策についての意識変化についてアンケートを行った結果、多少なりとも何らかの準備が必要と感じた、また準備を始めている70名(59.3%)。全く何も変わらない48名(40.6%)であった。〈図3〉利用者からは、『災害がきても避難するつもりはない』『一人で外に出れないので避難できない』『訓練では実感がわからない』との意見も出たが、一方では、『今まで外に出ていなかったが、災害時シートを見て、避難所を自分で確認したくなり、訪問リハビリの時に理学療法士と一緒に避難所まで行ってみた』『災害時シートを見ると“自分の事を気にかけてくれる人もいるんだ”と思い心強く思った。』と前向きな意見も聞く事ができた。『避難するつもりはない』等の意見を言っていた方たちには、逆に意思確認と捉え備蓄を勧める事ができた為、結果的に良かった。

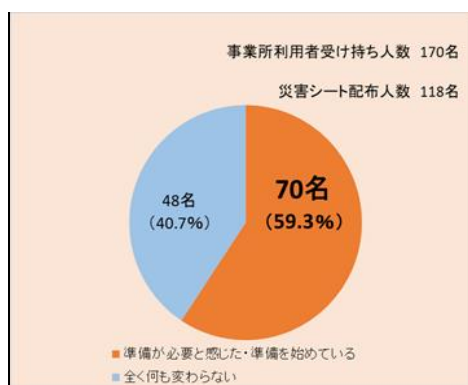


図3 災害訓練後の意識変化

【考察】

今回、初めて安否確認を目的とした災害訓練を行った。参加者全員の安否確認を短時間で言う事ができ、訓練としての

目的は達成できたが、予想以上に携帯電話でのメール操作が苦手な方が多かった。携帯電話操作やメール送信が不慣れな方に対しては、ケアマネジャーが訪問した時に毎回メールの練習を行い災害時に動転していても連絡が直ぐにできる様、日頃からの訓練が大事だと感じた。

今回、訓練除外者となった固定電話所持者・認知症の方、また、難聴で防災アラームや電話の呼び出し音が聞こえない方に対する対応はどうすべきかという大きな課題に対しては、サービス担当者会議を開催し具体的な対策を個別に検討する事となった。

災害時専用LINEでの安否報告については、敬称は省略し無事である方の報告は勿論、確認が取れない方や地域の被災状況等全員で共有すべき情報のみとし、それに対する『了解』等の返信は不要とした。情報を限定する事でより効果的・効率的に機能すると考える。

災害時シートについては必要性をあまり感じていない方もいるので、ただの紙切れ一枚の存在にならないようにラミネート加工して渡す事にした。今後、災害避難所を把握されているか、避難する際に何を優先して持ちだすべきなのか、常日頃からの声掛けも必要である。

アンケートの結果からは、約6割の方に意識の変化が現れた。この災害訓練を通して、利用者や家族の方たちに、多少なりとも災害対策への興味や自助の意識を持ってもらえる事ができたと言える。

【結論】

今回の災害時の安否確認訓練は事前準備がきちんできていたためスムーズに全員

の安否確認ができた。

そこから抽出された新たな課題については、多職種や家族・地域をも巻き込みながら対策を考えていかなければならない。

在宅で生活している高齢者やその家族、また関わるスタッフも含めて『災害は突然やってくる』という考えを持ち、自助の意識を高める事が重要である。

毎年このような災害訓練を継続していきながら災害時に慌てないよう準備を進め、事業所内だけではなく地域にも発信していきたい。

【参考文献・引用文献】

『防災ワークショップ～災害に備えて～』

大阪市危機管理室

『訪問看護ステーション災害対応マニュアル』

全国訪問看護事業協会

『訪問看護における事前トリアージ』

ハピネス訪問看護ステーション

『災害時の地域連携を考えよう』

牧訪問看護ステーション

発災前のケアマネジメント

～災害経験の少ない吹田市でのアンケート調査から～

大阪府 大阪介護支援専門員協会吹田支部

○高田由紀子、浅井ゆかり、池永栖子、奥本純子、河本郁子、菊澤薫、富永和美
上田節子、小野原直子、竹島明美、村田優美、

【目的】

2018年（平成30年）6月18日7時58分頃、日本の大阪府北部を震源とし大阪府北部地震が発生した。

今回私たちの住む地域で起こった地震から、災害時における初動の優先順位と、日々の業務の中でどのような取り組みや準備をしておけば災害時でも効果的対応できるかをアンケート調査から考察していきたい。

【研究方法】

- 1.調査対象 吹田市に勤務する介護支援専門員
- 2.調査方法 吹田市事業者連絡会居宅部会参加者に質問紙配布・回収（回答者44名）
- 3.調査実施日 平成30年11月28日
- 4.調査内容 災害マニュアル、災害時に利用できそうな社会資源などについて調査した。
- 5.倫理的配慮 調査データの取り扱いに関してはプライバシー保護に留意し、データ管理者を定めて一元的に管理を行った。

【結果】

調査結果を明確にし、多数例では統計的処理を行う。

- 1、介護支援専門員と災害マニュアルとの関係
災害に関するマニュアルがあると回答が、75%あるにも関わらず、役に立ったかについては44%と低く、半数以上役に立たなかったと回答

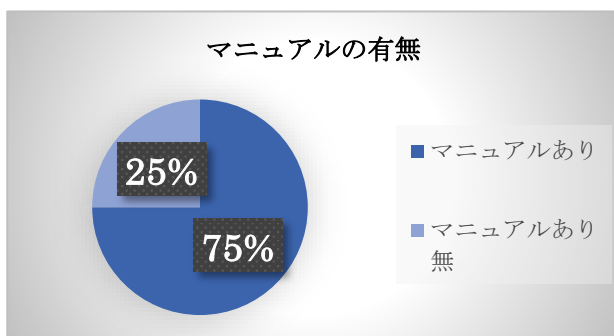


図1 マニュアルの有無（n44）

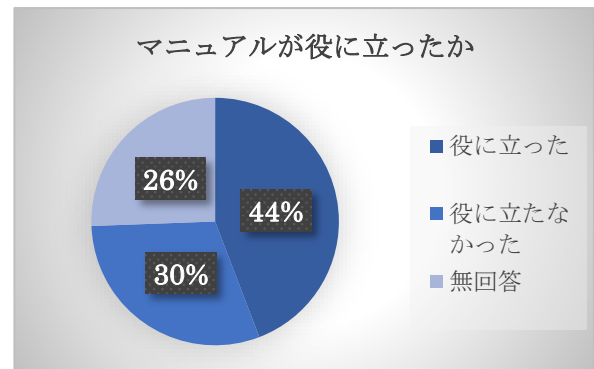


図2 マニュアルの有無（n44）

- 2、「災害時に困ったこと」「あればよいと思う資源」からみえてくること

「災害時に困ったこと」について

- ① 通信の問題 41.4%-「電話が繋がらない」が10件と最も多く「移動がスムーズに行えない」2件、「停電」が1件であったが、災害の強度によって状況が様々であり、防ぎ様のないものである。

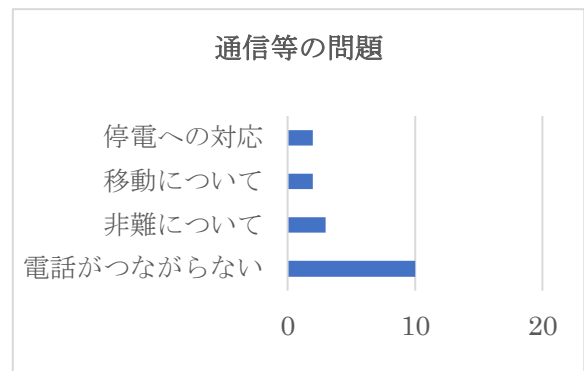


図3 通信等の問題（n17）

- ② 介護支援専門員の業務の問題 39.0%-「ケアマネ自身出勤できなかった」「サービスの調整や医療対応に困った」が各4件、「安否確認が困難」が3件であった。

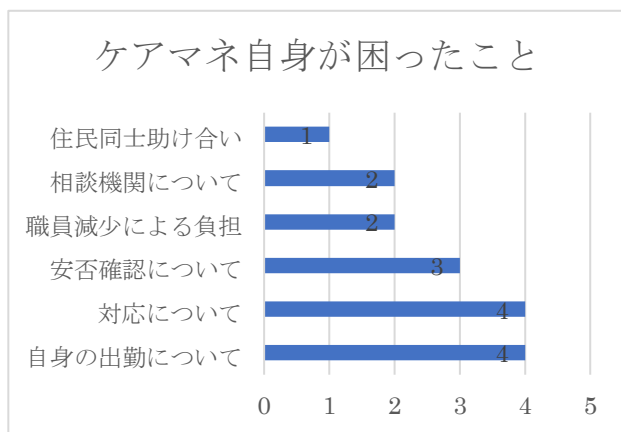


図4 ケアマネ自身が困ったこと (n16)

③ 事業所間の連携の問題 19%-「利用者の安否確認の優先順位に困った」「事業所間の連携について」が各4件あった。

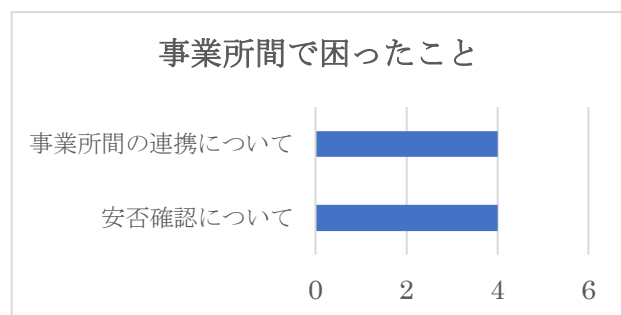


図5 事業所間で困ったこと (n8)

「あればよいと思う資源」について

自由回答18項目のうち「安否確認のシステム化」「ファーストコールの統一を図り、サービス担当者会議で情報共有化していく」「安否確認がとれるようなシステムやサービス事業所も含めた確認の統一化が必要」など、関係事業所間との安否確認についての連携の必要性を意識した回答があった。また「地域の助け合いの力」、「自治会との連携や近隣の事業者との連携」「地域の防災団体」との回答があった。

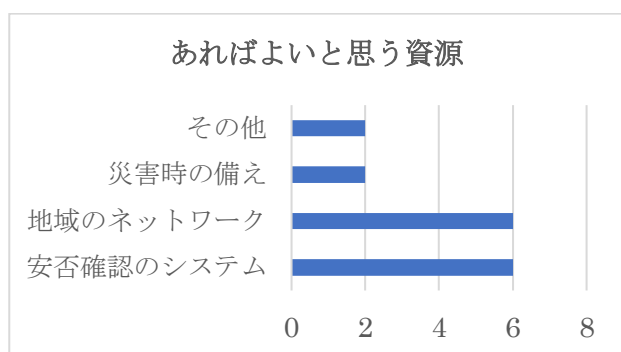


図6 あればよいと思う資源 (n16)

【考察】

介護支援専門員は、災害時の被害状況によっては直接的支援を行えない場合があるため、様々な角度から想定し、災害時に迅速に対応できるよう、平常から備えておくことが必要であり、事業所間においても同様に準備をしておくことが必要だということが結果から分かった。サービス事業所間で安否確認の優先順位や手段の共有化が必要であり、そのためには災害時のリスク管理をアセスメントの一つに加え、ケアマネジメントを行うことが重要である。また災害時に地域支援が受けられ、地域との繋がりを持てるよう、災害前からの働きかけを行っていくことが大切であるということが分かった。

【結論】

本震災発生により、介護支援専門員や利用者に関わる関係事業者は、安否確認や緊急対応に努めていることが分かった。しかしその手段としては、災害経験の少ない吹田市の各居宅介護支援事業所では、緊急対応で困惑してしまったことも分かった。本震災のアンケート結果から得た学びとしては、災害時の対応とは、災害が起こってから緊急対応を行うことではなく、平常からいかに備える努力が必要で、まずは、利用者が災害対策への意識を高めて日々過ごすことが大切である。今回の調査研究において、災害時の緊急対応は、担当する介護支援専門員が対応できるとは限らないため、自助の働きかけを行いつつ、災害前から最大限に対応策を利用者と一緒に考えて、それらを念頭に入れたケアプランを立案していくことが、介護支援専門員の役割だということが分かった。

【参考文献】

※ 人間福祉研究 第15号、2017

※ NHKハートネット

<https://www.nhk.or.jp/heart-net/article/10/>

介護支援専門員として災害発生に備えるには

大阪府/社会医療法人生長会 社会福祉法人悠人会

○山田 清子 西尾 佳恵 鈴木 真也（ふちゅう介護相談センター）

大槻 恵子（ベル介護相談センター）竹谷 厚作（ベルタウン介護相談センター）

中川 健一（ベルシャンテ介護相談センター）

【目的】

当法人は主任介護支援専門員の資格保有者で分科会を立ち上げ、災害時に対応出来る知識や技術について検討を重ねてきた。

過去の活動の中で「介護支援専門員 災害時行動指針」「安否確認チェックリスト」「災害対応するためのフェースシート」を作成した経緯がある。

2018年の台風21号では今までに無い被害に遭遇し、介護支援専門員として十分な行動ができなかったと振り返る。

今期は主任介護支援専門員として、防災・減災の視点で「利用者の自助力を知る」ことを切り口に、法人内に所属する介護支援専門員への質向上に向けて、平常時の取り組みや啓発活動について実践報告する。

【方法】

- ①防災・減災に対して啓発していくために、地域開催の研修や講習会へ参加を重ね、学んだ知識を主任分科会メンバーで共有した。
- ②災害発生時を想定したアセスメント、ケアプラン作成についてメンバーで取り組んだ。
- ③法人内の居宅介護支援事業所職員へ向けた「防災・減災についての勉強会」を実施した。
- ④「安否確認チェックリスト」「災害対応するためのフェースシート」を定期的に更新した

【結果】

- ①I市防災リーダー研修を2名修了。
平成30年7月西日本豪雨災害に伴いボランティア活動へ1名参加。
I市総合防災訓練へ2名参加。
赤十字救急法基礎講習へ1名参加。
地域包括支援センター主催で防災士を招いた勉強会へ1名参加。

同法人在籍の日本介護支援専門員協会認定、災害支援ケアマネジャー養成研修修了者3名から情報収集し、それぞれ得た知識を主任分科会メンバーで共有した。

②居宅サービスガイドラインのアセスメントツールを使用し災害発生を想定してケアプランを作成。

災害ケアマネジャー養成研修会で示された災害時リスク・アセスメントシートを作成したことで、居宅介護支援専門員自身の防災に対する意識と多職種・地域での共有が必要と学んだ。

未曾有の災害発生を想定した際には、介護支援専門員としての無力が課題となり、自助力の必要性を実感できた。

③①②の活動により災害を疑似体験する事、平常時の準備が重要であることを法人内に所属する各介護支援専門員が認識できる機会を提起。災害対応マニュアルでの机上訓練全体行程表では280分目安とされている研修行程を日常業務への支障が無い120分に短縮して実施した。

実施後のアンケート結果から参加者41名全員が災害に対する危機意識が高まり、平常時の取り組みの必要性を認識出来ていた。

④「安否確認チェックリスト」は危険区域・独居・高齢者世帯・医療ニーズが高い人がひと目でわかる一覧であり「災害対応するためのフェースシート」は「安否確認チェックリスト」に合わせた利用者情報が記載しているシートになっている。優先順位はわかりやすく抽出されるメリットはあるが、現様式では災害時においてのリスクアセスメント不足も課題として抽出された。

【考察】

日本介護支援専門員協会『災害対応マニュアル』発行にあたってより「平常時からの準備が介護

支援専門員自身、利用者とその家族を守ることに繋がる」とある。

防災・減災の研修でも平常時からの準備、自助・共助が重要と法人内に所属する各介護支援専門員に啓発することができた。

今回の活動により、介護支援専門員として災害発生に備える取り組みとして、発生後の対応についての準備や対策が必要なことは勿論だが、事前に専門職として関わる中で、利用者や家族が持つ自助の力、地域が持つ互助の力を知り、共に考え、備えることが重要だと認識することが出来た。

【結論】

毎年のように全国各地で過去に経験したことが無いような災害が発生している。

今回の活動期間中 2019 年 8 月の台風 10 号襲来時には作成していた「安否確認チェックリスト」及び「災害対応するためのフェースシート」を基に介護支援専門員として災害への備えを利用者と話し合うことで自助力を引き出す意識が向上している効果はみられた。

しかし、今後、南海トラフ地震等大規模災害が発生しても、介護支援専門員が支援できることは僅かである。

今、我々ができることは、防災・減災への取り組みを啓発していくことのみならず、災害時リスク・アセスメントシートなどを活用して、利用者や家族の自助力を知ると共に、サービス担当者会議、地域と共に、災害を意識した情報収集・対策を続けることである。

【参考文献】

「災害対応マニュアル」日本介護支援専門員協会

【参考資料】

内閣府防災情報のページ

災害支援養成ケアマネジメント研修資料

防災意識を高めるための人的ネットワーク可視化の有用性について

～地域つながりマップを通して見えてきた事～

○奈良県 居宅介護事業所とみのくに 介護支援専門員（宮崎 秀朗）

奈良県 クライムハイケア居宅介護支援事業所 介護支援専門員（林 春良）

【目的】

2018年6月18日大阪北部地震や昨今全国各地で見舞われる大型台風による土砂災害や暴風雨による家屋倒壊など多数見られる中、特に人的被害においては年齢層の多くが高齢者に占められている。

内閣府の防災情報における「地区防災計画ガイドライン」においても、「従来、防災計画としては国レベルの総合的かつ長期的な計画である防災基本計画と、地方レベルの都道府県及び市町村の地域防災計画を定め、それぞれのレベルで防災活動を実施してきたが、東日本大震災において、自助、共助及び公助がうまくかみあわないと大規模広域災害後の災害対策がうまく働かないことが強く認識された。」⁽¹⁾

特に、被災時に公共性の高い支援が行き届きにくい状況下では、「自助」や「共助」等、地域住民による自主防災（組織）による取組みが重要視されている。一方で、高齢者の場合は退職や病気を機に、地域との関わりが段々と少なくなり、結果的に災害弱者に陥るケースが散見される。そこで、本研究では高齢者の防災対策の観点から、被災経験の有無と人的ネットワークの可視化が防災意識に影響を与えることを明らかにすることを目的とする。

【倫理的配慮】

今回被災経験のある地域の対象者と被災経験のない地域の対象者へ個人が特定されないようにする事や研究発表の意図を説明し同意を得た。

【方法】

被災経験のない奈良市の独居及び高齢者世帯の

高齢者34名と、被災経験のある十津川村の独居及び家族同居世帯の高齢者5名（平成23年台風12号豪雨土砂災害）を対象とし、調査方法は「面接調査法」「インタビュー調査」で実施。

調査時の聞き取り項目については、「地域つながりマップ」「つながりシート」を活用し、本人を中心に地域の自助・互助・共助・公助の関係性をイラストマップで記した物と、本人とのつながりの詳細を聞き取りする調査書式を引用した。

この調査書式は、高齢者及びケアマネジャーを中心に地域の「地域つながりマップ」「つながりシート」⁽²⁾をそのまま活用した。

「つながりシート」では、基本属性（性別・年齢・要介護度・小学校区・世帯状況）と、自助・互助・共助・公助及び備考欄で聞き取り後、更に集計一覧表にまとめ、集計表で自助・互助の関わりの種類と関わり方を一覧表で比較してみる事で、地域との人的資源との関わり方の強弱を明らかにする。

【結果】

経験のない奈良市の独居及び高齢者世帯対象者34名聞き取り。

・社会資源別の関わり割合（図1「被災経験なし」）
自助（家族90.9%、スーパー・コンビニ・新聞・宅配業者両方45.5%、散髪30.3%、お寺24.2%、郵便局21.2%）と、家族との関わりが全体の9割。

互助（隣人36.4%、友人・知人33.3%、自治会24.2%、公民館12.1%、地域団体9.1%、趣味の会6.1%）と、隣人との関わりが全体の3割半ば、友人・知人との関わりが3割弱。

（被災経験無い）	奈良市	自助					互助			
		家族	植木屋	牛乳	散髪屋	隣人	自治会	友人・知人	趣味の会	
		30	6	2	10	12	8	11	2	
		90.9%	18.2%	6.1%	30.3%	36.4%	24.2%	33.3%	6.1%	
		お寺	スーパー・コンビニ	新聞	宅配業者	地域団体	公民館			
		8	16	16	16	3	4			
		24.2%	48.5%	48.5%	48.5%	9.1%	12.1%			
		金融機関	郵便局	後見人						
		16	7	1						
		48.5%	21.2%	3.0%						
共助					公助					
かかりつけ医	ケアマネ	訪問介護	デイサービス	公共交通機関	配食サービス	緊急連絡システム	バス優待券			
26	30	17	19	5	2	2	7			
78.8%	90.9%	51.5%	57.6%	15.2%	6.1%	6.1%	21.2%			
訪問マッサージ	訪問看護	病院	薬局	民生委員	訪問理美容					
2	8	11	9	6	2					
6.1%	24.2%	33.3%	27.3%	18.2%	6.1%					

被災経験のある十津川村地域の独居及び家族同居世帯対象者5分名聞き取り。

自助(家族80%、散髪40%、宗教20%、郵便局20%
スーパー・コンビニ・新聞・宅配業者0%)と、家
族との関わりが全体の8割。

（被災経験あり）	十津川村	自助				互助			
		家族	植木屋	牛乳	散髪屋	隣人	自治会	友人・知人	趣味の会
		4	0	0	2	4	0	1	0
		80.0%	0.0%	0.0%	40.0%	80.0%	0.0%	20.0%	20.0%
		宗教	スーパー・コンビニ	新聞	宅配業者	地域団体	公民館		
		1	0	0	0	0	0		
		20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
		金融機関	郵便局	後見人					
		0	1	0					
		0.0%	20.0%	0.0%					
共助				公助					
かかりつけ医	ケアマネ	訪問介護	デイサービス	公共交通機関	配食サービス	緊急連絡システム	バス優待券		
0	0	3	3	0	0	0	0		
0.0%	0.0%	60.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
訪問マッサージ	訪問看護	病院	薬局	民生委員	訪問理美容				
1	0	4	0	0	0				
20.0%	0.0%	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%				

2つの地域を比較してみた結果、自助の関わり
の割合については、家族との関わりは違いがあるが
両方共8~9割の関わりがある。

【考察】

存在し各世帯間の道路が車で途中までしか進めない環境にある事や、災害とは隣り合わせの歴史があり災害時に限らず日常の生活が集落ごとのつながりがないと生活が成り立たない中で生活され、隣人関係者と水道を分け合いながら生活を維持し隣人関係者との関わりが日常生活では必須状況になっている。また、被災を経て、家族全員の人手はもちろん家の間取りも知っていて救急車が来ると何も言わずに戸締りや付き添いの人の迎えなどができる関係性を深めていた事が分かった。

「地域つながりマップ」を見てもらいながら聞き取りをすると、ケアマネジャー自身が日頃話さない話題なので被災経験のある地域と被災体験の無い地域において、日常生活の互助の仕組みや頻度に違いや新たな気づきが得られた。

対象者自身も自分の地域との関わり方について振り返る事が出来た。また、対象者自身にとっても今後必要な社会資源とのつながりや、防災意識への取り組みへ気づいてもらえる声も多数あった。

【結論】

・「つながりマップ」を使った人的ネットワークの可視化は、高齢者の防災意識を高めるには効果的である。

課題として

- ・地区関係者全体で、互助意識を意図的に高める協働作業の時間捻出。

【参考文献】

圏域コンダクターとしての活動の中から見えた私たちの成長と変化

枚方市介護支援専門員連絡協議会 圏域コンダクター

○桜井 佳代 崎高科 美和子 橋野 智美 中井 由美子 中村 弘子 福山 裕規

【目 的】

主任介護支援専門員更新研修テキストによると、「介護支援専門員と主任介護支援専門員の役割の大きな違いは、自分の担当する利用者の支援から地域全体のケアマネジメントに視座を転換することです。」とあり「地域づくりへの参画として、①地域課題発見②地域づくり③行政等への提案④普及啓発活動」の4つが挙げられている。

枚方市介護支援専門員連絡協議会（以下、「当市協議会」とする）では、市内13か所の地域包括圏域ごとに各1名の主任介護支援専門員を圏域コンダクターとして配置。「介護支援専門員として地域の課題抽出や問題の解決に向けた取り組みを行うこと」を目標とし圏域コンダクターが圏域ごとに介護支援専門を招集、「地域課題を考える連絡会」を開始した。平成26年度の事業開始から本年度までの歩みや自らの成長を振り返り、主任介護支援専門員のあるべき姿・視点を考える。

【方 法】

平成26年から27年は年1回以上、平成28年からは年2回以上、主任介護支援専門員である圏域コンダクターが、自らの事業所の所在する圏域内に勤務する介護支援専門員を招集し、連絡会を開催。連絡会開催後は、必ず報告書を作成し全圏域コンダクターに配信することとした。また、年2回の年度初めの計画の伝達と年度終わりの報告会を行い、定期的に各圏域コンダクターが集まり、全員が他圏域の情報を共有できるようにした。

この間提出された報告書を振り返ることで、事業開始当初から今日までに自分たちが取り組んできたことと、それによって得られた効果を検証した。

【結 果】

13カ所の圏域で行われた具体的な取り組みと得られた効果（報告書抜粋）

①取り組み：「介護サービス利用を前提とせずに、利用者ニーズから必要な支援および社会資源考える事例検討会」の開催。

効果：社会資源を考える為に有効であると他の圏域でも開催され、繰り返し企画し参加する介護支援専門員の人数も増している。その中で包括支援センターが把握していない社会資源の情報も出てきた。その情報は、市が作成しているホームページに随時提供することができている。

②取り組み：既存の社会資源を知るために、タウンバスのルートの確認や、各店舗などで取り組まれていること、民生委員の活動を知るなどの勉強会の開催。

効果：普段から何気なくみていた事も、地域の資源であると意識することができるようになった。また、それがインフォーマルサービスであると認識できるようになり、ケアプラン作成時に提案できる幅が広がった。

③取り組み：「子供食堂の見学会」「近隣施設との交流」「自治会が行うカフェとの懇談」の開催。

効果：枚方市が行なっている居場所づくり事業を知る機会を作った。地域で行われているイベントや、交流の場の情報を実際に見学や交流することで介護支援専門員が小学校校区ごとの自治会・老人会・民生委員会等の活動内容や地域の情報を知ることができた。

④取り組み：自立に向けた支援についての事例検討会の開催。

効果：各圏域で繰り返し行われており介護支援専門員が動機づけや多職種連携の必要性、社会資源の活用の重要性、足りない資源は何か？という気づきの場となっている。これは地域包括ケアシステムの構築の上で有意義な検討会である。

⑤取り組み：精神障害者についての勉強会の開催。

効果：障害施策と介護保険利用者との援助上での視点の違いや共有することなどを学ぶ機会をつくった。障害は苦手分野と思っている介護支援専門員が多い中、実際に障害施設で支援している方々との交流を取り持ったことで、苦手意識が和らいだという意見もあり、自分たちの連携の幅も広げることができた。

⑥取り組み：「災害時の対応についての意見交換」の開催。

効果：話し合いを持つことで防災意識が高まった。例

えば水や食料の準備を1日分から3日分にする、災害後の安否確認の区分表を作成しておく必要性、また災害後の修理費用を何も知らないため相当な金額を支払った人もいてそのような気配りも必要であると認識することが出来た。

【考 察】

主任介護支援専門員は「主任介護支援専門員自身のケアマネジメント力のさらなる向上」、「介護支援専門員への指導力の向上」を通じて行う「地域づくりへの参画」の実現を目指し、それらに必要な知識・技術の習得が求められている。

今回、圏域コンダクターとしての活動を行うことで、私たちは地域づくりへの参画の意識づけを強くすることができるようになった。活動内容を見ても、連絡会を開催し地域の介護支援専門員の協力を得て地域資源を確認していくことで、地域課題の発見への意識付けが行われている。地域包括支援センターや行政、地域コミュニティーを巻き込んだ企画やその地域にある施設の理解を深める連絡会の企画等、包括支援センターとは違い要介護利用者を担当している居宅支援事業所目線からの地域資源や課題の発掘を意識できるようになったことは、圏域コンダクターとして活動してきたからこそ、見えてきたものだといえる。地域の課題抽出や問題の解決に向けた取り組みを行うことを目標とし、年2回の連絡会を圏域コンダクターが開催する中で介護支援専門員を招集する・テーマを決めるための相談連携を行う。これらの行動を行うことで地域の介護支援専門員同士のつながりが生まれ、介護支援専門員が必要とする事例検討が企画されている。

そして、連絡会の活動の中で「地域にあったらいいなと思われる資源」の意見を集め、地域包括支援センターに挙げていく中、バスの路線が期間限定で開通される・近隣のスーパーでベンチなどが配置されコミュニティスペースに活気が出始める・イートインコーナーが増え、高齢者もその場所で集っている・移動スーパーが様々な場所で活躍しだすなど自分たちが必要と思ったものができ上がっている様子を感じることができた。

福祉従事者の私達だけでなく、様々な職種の人たちや様々な団体の人たちが、様々な場所で意見を上げていることで、地域住民に必要な資源ができあがっていると思われる。利用者にとって必要と思った小さなことでも、意見として発信することで、地域資源につながっていくことを目の当たりにした。

利用者の支援から、それぞれの介護支援専門員が地域全体のマネジメントに視座を転換するという経験が出来たと言う事から自分たちの自信となった。

【結 論】

連絡会開始当初は地域課題の抽出は市と地域包括支援センターの仕事という認識が強かった。主任介護支援専門員のする仕事ではないとの声も聞かれた。また、一主任介護支援専門員が地域の介護支援専門員を招集する自信もなかった。

しかし、実際に圏域コンダクターとして活動することで、圏域内の介護支援専門員や地域の人たちとのつながりを強くすることができた。

社会資源を知り、地域課題を考える活動を通して主任介護支援専門員の役割を自覚するようになった。また、地域に目を向ける芽ができたことにより、地域包括ケアシステムを自分事に思える介護支援専門員が増えたことは、自分たちにとって大きな成果である。

ただ、「このような資源があったら」の声にこたえる仕組みが乏しく、まだまだ既存の社会資源すら使い切れていないことがほとんどである。課題は山積みではあるが、課題に対して今後どう取り組むか、主任介護支援専門員の役割は、より重要になっている。そのことに気付けたことが、自分たちの大きな成長と変化であった。

今後も『介護支援専門員として地域の課題抽出や問題の解決に向けた取り組みを行う』に向かって、水先案内人である主任介護支援専門員が、介護支援専門員を乗せた船を、ゆっくりではあるが前に進めて行く、そんな活動を今後も継続して行きたい。

【引用参考文献】

・2訂／介護支援専門員研修テキスト主任介護支援専門員更新研修（P19）『I主任介護支援専門員として必要な知識・技術の向上とは』より